

# 定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。

予約制としておりますので、事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

## 相談内容

法律相談（原則 毎月第2月曜日開催） 専門指導員：弁護士  
発明相談（原則 毎月第3月曜日開催） 専門指導員：弁理士  
税務相談（1～3月のうち6回程度開催） 専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士  
労務・社会保険相談（随時開催） 専門指導員：社会保険労務士  
登記・相続相談（随時開催） 専門指導員：司法書士、行政書士

## 令和3年度 開催日時

	法 律	発 明	税 務
4月	12日(月) 13:00～15:00	19日(月) 13:00～16:00	—
5月	10日(月) //	17日(月) //	—
6月	14日(月) //	21日(月) //	—
7月	12日(月) //	19日(月) //	—
8月	10日(火) //	16日(月) //	—
9月	13日(月) //	21日(火) //	—
10月	11日(月) //	18日(月) //	—
11月	8日(月) //	15日(月) //	—
12月	13日(月) //	20日(月) //	—
1月	11日(火) //	17日(月) //	—
2月	14日(月) //	21日(月) //	未定
3月	14日(月) //	22日(火) //	未定

- 「法律相談」・・・開催日の1週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「発明相談」・・・開催日の2週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。
- 「登記・相続相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

【予約先・お問い合わせ先】

出雲商工会議所 経営支援課 TEL 25-3710